

STEP

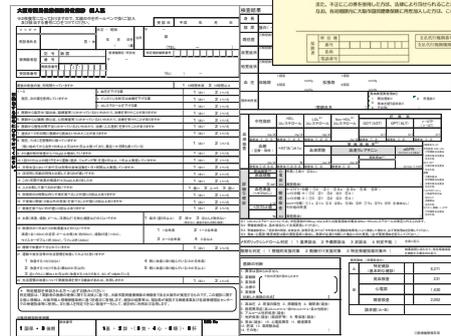
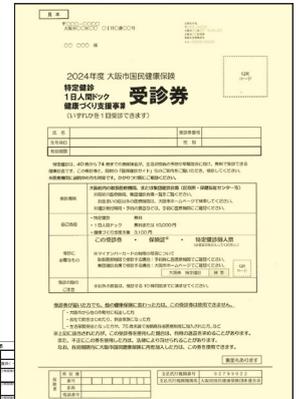
3 健診を受ける

当日の持ち物

- 保険証またはマイナンバーカード※
- 受診券(40~74歳の方のみ必要)
- 個人票
- 医療機関から指定されるもの(書類・検体等)

※マイナンバーカードの利用の可否については、予約時に各取扱医療機関でご確認ください。集団健診を受診する場合は大阪市ホームページでご確認ください。

- ・食事は健診の10時間前までに済ませ、その後は水以外の飲食物を摂取しないでください。
- ・健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。
- ・薬を常用している場合は、薬剤の使用について、主治医にご相談のうえ、受診してください。



4 結果の確認

- ・健診を受けた医療機関や健診機関から結果を受け取ります。
- ・精密検査や治療が必要な場合は、医療機関を受診してください。(精密検査や治療は保険診療のため有料となります。)

特定健診結果は、大切に保管してください

ご自身の健康管理を行うために、特定健診結果を経年で把握することは大切です。

また、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の対象となる場合は、確定申告の際特定健診結果が必要となる場合があります。

※ セルフメディケーション税制については、厚生労働省ホームページを検索してください。

セルフメディケーション税制 検索

5 特定保健指導を受ける(対象者のみ)

- ・健診の結果により、メタボリックシンドロームの予防や改善が必要な方は、特定保健指導を受けてください。(無料)

※特定保健指導の対象者には、約3か月後に利用券を送付します。